

## ● 事業変更概要

概要	公共施設	変更前	変更後	概要図参照	
道路機能や公園機能の配置を見直し生活環境の向上を図る	区9-4号線	幅員9m	道路線形の変更	①	1
	区6-20号線	幅員6m	幅員8m 歩道付道路に変更		2
	区4.3-2号線	幅員4.3m	幅員6m		3
	区4-10号線	幅員4m	幅員6m、終点変更		4
	区4-12号線	幅員4m	終点変更		5
	区4-10号線	幅員4m	幅員4.5m		6
	区4-13号線	幅員4m	廃止		7
	新規		幅員4m(特殊道路)		8
	区6-30号線	幅員6m	幅員4.5m		9
	区6-33号線	幅員6m	幅員4.5m、終点変更		10
	区6-32号線	幅員6m	幅員4.5m、終点変更		11
	新規		7号街区公園を新設		
	区4-30号線	幅員4m	幅員6m	③	1
	区6-61号線	幅員6m	幅員4m		2
区6-105号線	幅員6m	幅員5m	⑥		
区6-80号線	幅員6m	幅員5m	④	1	
区4.3-27号線	幅員4.3m	幅員5m		2	
区4-57号線	幅員4m	道路線形・公園形状の変更	⑤		
区4-70号線	幅員4m	終点変更	⑦		
施工性の向上を図る	区6-40号線	幅員6m	起終点変更	②	1
	区6-44号線	幅員6m	道路線形の変更		2
	区6-48号線	幅員6m	道路線形の変更		3
	区6-49号線	幅員6m	廃止		4
	近隣公園	13577㎡	11453㎡		
新規		幅員6m		5	

## ● 事務所からのお願い

### ◇マイナンバーの提供について

平成28年1月1日施行の所得税法施行規則の改正により、税務署に提出する平成28年分不動産等の譲受け対価の支払調書から、マイナンバー（個人又は法人）の記載が義務化されました。

そのため、移転補償契約時にマイナンバー提供のご協力を宜しくお願いします。



## ● 事業進捗状況図



第23号 2016年3月発行（平成27年度）

### ～主な内容～

- 東浦和まちづくり事務所長あいさつ
- 平成27年度 事業報告
- 第4回事業計画変更案の概要
- 事務所からのお願い
- 事業進捗状況図



第二産業道路の西側盛土を削り、新設した道路（区6-42号線周辺）

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 東浦和まちづくり事務所

〒336-0926 さいたま市緑区東浦和8丁目19番地1

TEL 048-873-4201・0053

FAX 048-873-3193

E-mail higashi-urawa-machidukuri@city.saitama.lg.jp

さいたま市 東浦和第二地区

検索



## ● 東浦和まちづくり事務所長あいさつ

早春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃よりさいたま都市計画事業東浦和第二土地区画整理事業に多大なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今回で第23号となりました「みんなでまちづくり」にて、当事業の昨年度の事業報告、第4回事業計画変更案の概要をお知らせさせていただきます。

今後とも皆様のご理解・ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 平成27年度 事務所組織図



4月に人事異動がありましたので紹介させていただきます。

櫻井所長が事務所を離任し、戸成所長補佐が新所長に着任しました。

また、大室主査、矢島技師、池上技師が異動となり、新しく森主査、竹本主任、高田技師が着任しました。

## ● 平成27年度 事業報告

平成27年度は25戸の建物移転等のご協力をいただき、さらに道路築造工事を1本実施しました。これで事業当初からの移転済戸数は210戸となり、地区全体の移転予定建物552戸のうち約38.0%が移転完了となりました。そして、27年度末現在の総事業費に対する進捗率は、約41.0%の見込みです。

## ● 第4回事業計画変更案の概要

前号で紹介した第4回事業計画変更素案から道路機能や公園機能の配置を見直し、生活環境あるいは施工性の向上を図る公共施設の大きく2つに分け、効率的で実効性のあるものを選定しました。

